

令和2年5月26日

お客様 各位

らいふ経営グループ 代表税理士 西川豪康

税理士法人西川会計 株式会社ライフ経営

社会保険労務士法人らいふ社労士事務所

行政書士法人らいふ行政書士事務所

株式会社らいふ保険サポート

有限会社アイ・ネットサービス

「緊急事態宣言」解除後の当グループ対応方針について

5月25日に緊急事態宣言が解除されましたが、感染拡大防止策を徹底するとともに都道府県をまたいだ「不要不急の移動」の自粛が引き続き求められています。

そこで当グループは宣言解除後も、当面の間、感染拡大防止のため在宅勤務や時差出勤などの体制を継続してまいります。

記

I 営業時間の短縮

営業時間を9時～17時に短縮しております。

II 在宅勤務体制実施期間中のお問い合わせについて

1. 電話でのお問い合わせについても、受付時間は9時～17時と短縮しております。
17時以降は、留守番電話に切り替わっておりますが、ご用件をお伝えいただければ担当へ転送し翌日必ず折り返しご連絡をさせていただきます。
2. F a xについても従来どおりお送りください。担当へ転送し対応いたします。

III 訪問業務の原則

お客様への訪問業務は、原則控えさせていただいており、訪問する場合も短時間訪問とさせていただきます。各専門部門への質問等にも対応できますのでweb会議を引き続き活用してまいります。

IV 各部門の個別体制について

1. 税務会計・経営支援部門

- (1) 訪問する際は、2時間以内の短時間訪問とさせていただきます。
- (2) 事前チェックにご協力をお願いいたします。
 - ① 手書きの帳簿のお客様
お手数ですが帳簿等資料の郵送をお願いいたします。
 - ② 自計化のお客様
 - ・TISCバックアップサービスをご利用いただくことによって、私どもでお客様のデータを確認することができます。事前に確認をした上でご訪問又はweb会議を実施します。
 - ・TISCバックアップサービスをご利用されていないお客様は、無料ですのでこの機会にご利用ください。
- (3) コロナ特別融資・雇用調整助成金等については引き続き継続して対応してまいります。
6月17日から始まる感染拡大協力金の代理申請も承っております。
また、当グループのホームページに新型コロナウイルス感染症対策情報も掲載しております。ご不明な点がございましたら迷わずご連絡ください。

2. 保険部門

- (1) 事故が起きた場合は、保険契約の有無に関わらず速やかにお電話ください。
- (2) 保険契約の継続・切り替え等のご相談については、対面でのご説明が難しい場合は、資料の郵送やweb会議にてきちんと対応させていただきます。
- (3) コロナに感染した場合に対応する医療保険についても、取り扱いがございますのでご相談ください。

3. 社労士部門

- (1) 給与計算業務の資料については、従来通りデータのメール送信又は郵送にてお願いいたします。
- (2) 雇用調整助成金のご相談については、ただいま非常に集中しておりますので、お電話又はweb会議にて対応させていただいております。
- (3) 労働保険の年度更新、社会保険料の算定基礎届の押印済みの届出用紙や給与資料については、郵送にてお願いいたします。

4. システムサポート

在宅勤務のため担当者が社内に不在の場合もございます。会計・給与システムのご相談ご質問は、「TKCシステムまいサポート」もご利用ください。ご利用中のTKCシステムから、即、TKCにお問い合わせいただけます。

お客様には引き続きご不便をおかけいたしますが、なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上